

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、3月11日に開催され、付託を受けた執行部提出議案5件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する 条例の制定について（議案 第1号）

「小郡市協働のまちづくり実施計画」を策定するための、協働のまちづくり実施計画策定委員の設置や、協働のまちづくりを支援するために、協働のまちづくり推進会議委員を設置する等、各業務の内容に心じて、区分の追加や報酬額の改定等を行うものです。
問・協働のまちづくり推進会議委員の意見を有する方が、実施計画策定委員を兼ねることがありますか。
答・実施計画策定委員の構成

に、推進会議委員は入りませんが、実施計画を作成するときには、推進会議からの意見を頂きながら、実施計画を策定して行きたいと考えています。

平成25年度小郡市一般会計 補正予算（第4号）の承認 について（議案第11号）

小郡小学校大規模改造事業1億9965万5千円の増額は、平成26年度の当初予算に計上する予定でしたが、国の平成25年度補正予算を活用する方が財政的に有利なため、補正予算でお願いするものです。

問・実施時期について。

答・夏休み期間中に実施したいと考えていますが、一部外装関係が9月ぐらいまですれ込む可能性があります。



▲小郡小学校

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、3月12日に開催され、付託を受けた執行部提出議案5件（分割付託1件を含む）及び請願1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市乳幼児医療費の支給 に関する条例の一部を改正 する条例の制定について （議案第5号）

入院における医療費助成の対象を小学6年生まで拡充することに伴い、題名等に「子ども」を付け加えることと、対象者や医療費の支給に関すること等を規定するものです。
問・所得制限が設けられていますが、支給対象外になる方の人数と割合について。
答・児童手当の所得制限に準じますので、推計で160人前後、5%程度になります。

平成25年度小郡市一般会計 補正予算（第4号）の承認 について（議案第11号）

高齢者福祉総務費1億7400万円の増額補正は、平成26年度に開設予定の地域密着型事業所に係る補助金で、国

の平成25年度補正予算での予算措置となるため、繰越明許費として平成26年度へ繰り越すものです。

問・事業内容と対象者について。

答・3種類の施設を整備予定で、1つ目はグループホームで要支援2と要介護1から5までの方、2つ目は複合型サービスで要介護1から5までの方、3つ目は小規模特別養護老人ホームで要介護1から5までの方が入所対象者です。



都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、3月13日に開催され、付託を受けた執行部提出議案8件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市における筑後川流域 景観計画に関する景観法施行 条例の制定について（議 案第10号）

本市の景観行政団体移行に伴い、福岡県から移管される本市区域内の景観行政事務及び筑後川流域景観計画の運用等に必要な法委任の制定を行うもので、本市においても景観計画策定を予定しています。
問・小郡市景観計画策定と、この条例の関係について。
答・計画を実施するために、景観行政団体になる必要があり、団体の条例として、色の制限や罰則規定等を設けることができます。

平成25年度小郡市一般会計 補正予算（第4号）の承認 について（議案第11号）

下町・西福童16号線整備事業1億4600万円の減額は、補助金確定によるものです。
問・用地買収の見通しと、今後の事業の見通しについて。
答・実際の事業費の付き方によって、2年位遅れることはあるかもしれませんが、現時点では平成27年度を目標としています。

主な議案の内容

★小郡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について（議案第2号）

主なものとして、現在、本市の管理職手当については、定率支給ですが、国では平成19年度より定額支給が導入されていることから、定額支給に改めるものです。

★職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第3号）

平成26年度から実施する再任用制度の運用に伴い、「再任用短時間勤務職員」の勤務時間について改正と育児短時間勤務に伴う「任期付短時間勤務職員」の勤務時間等の改正を行うものです。



★小郡市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について（議案第4号）

社会教育法の一部が改正され、社会教育委員の委嘱の基準を定める必要が生じたため、条例の一部を改正するものです。

★小郡市障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について（議案第6号）

障害者総合支援法の改正に伴い「障害程度区分審査会」が「障害支援区分審査会」に変更・改名されたことに伴い、本条例における条例の名称や規定内の文言の整合性を図るものです。

★小郡市農業農村整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について（議案第7号）

県営両筑平野かんがい排水2期事業に伴い、条例の一部改正をするもので、両筑平野農業用水施設が老朽化しており、改築に要する費用の一部を受益者から分担金として徴収するものです。

★小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第8号）

都市計画法に基づき、平成26年2月6日に決定告示された「あすてらす地区」の地区計画内に建築基準法の限度内で制限をかけるために、条例の一部を改正するものです。

★小郡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について（議案第9号）

平成26年に、本市の野球場でウエスタンリーグの公式戦を主催する計画があり、これが興業に該当することから、第10条第1項第4号に「興業を行うこと。」を追加するものです。

★平成25年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の承認について（議案第12号）

償還金9215万6千円の減額は、国庫支出金の返還金です。療養給付費として交付の国庫支出金について、推定清算したところ返還が必要となったものです。

★平成25年度小郡市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）の承認について（議案第13号）

一般管理費141万6千円の増額については、消費税増税に伴う、区分支給限度基準額が引き上げられることによるシステム改修委託料です。

★平成25年度小郡市工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）の承認について（議案第14号）

工業団地整備事業2億7215万円の減額は、工業団地開発に係るもので、九州農政局をはじめ、福岡県関係部局との調整に期間を要し、年度内に用地買収等の事業に着手出来なかったためのもので



▲小郡市野球場

★平成25年度小郡市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の承認について（議案第15号）

公共下水道整備事業（雨水通常分）4048万5千円の減額は、塩尻川の雨水幹線工事が大規模となるため、今年度予定していた工事費等を平成26年度以降に繰り越すものです。

★市道の認定及び路線変更について（議案第24号）

県道本郷・基山線、県道鳥栖・朝倉線の、12路線の認定と9路線の変更を行うものです。

